

H22年度からの支援策(案)について

*については、説明資料別添

支援策	行動計画	実施内容(計画上の記載)	具体案	具体的な実施内容(H21年度)			実施経過	具体的実施内容 (22年度以降)	
				既存事業(H21も継続)	センター等事業(H21～)	当課事業(H21～)			
活動基盤の整備	個々の活動団体の活動を支援する広域的な団体の育成	団体のネットワーク化と交流を推進する組織の育成支援を実施する。	・NPO高知市民会議、西部地域NPO支援ネットワークとの日常的な連携 ・東部ボランティア・NPO交流会に対する支援	・事業を通じての連携 (パートナーシップ事業、四万十町における協働のまちづくり事業、東部交流会定例会参加、市町村職員との意見交換会への東部交流会巻き込み)			事業を通じての連携実施 (パートナーシップ事業、四万十町における協働のまちづくり事業、東部交流会定例会参加、市町村職員との意見交換会への東部交流会巻き込み)	・各種事業を通じての連携 ・各中間支援組織を中心とした、市町村とNPOとの協働推進支援事業(意見交換会等)の実施	*1
財政基盤の整備	社会貢献活動団体に対する補助、助成等の機会の確保	行政が行う各種の補助事業等のうち、NPOなど社会貢献活動団体が実施することで事業効果が期待されるものについては、積極的にその対象を拡大し、社会貢献活動団体にも補助金等の活用を確保する。	・庁内各課に対する補助等対象拡大要請 ・NPOを対象とする補助事業等の把握、公表 ・毎年度各課照会、課HPやピビネットに掲載。	・支援策概要、実績とりまとめ、公表 ・NPOを対象とする補助事業の取りまとめ、公表 ・毎年度各課照会、課HPやピビネットに掲載。			・支援策概要、実績とりまとめ、公表 ・NPOを対象とする補助事業の取りまとめ、公表 ・毎年度各課照会、課HPやピビネットに掲載。	・左記事項毎年度実施 ・前金払制度、概算払制度の活用の推進(補助金等保有の県庁各課に要請)	
	融資制度、民間寄付金制度の研究	社会貢献活動団体が財政基盤を強化するため、社会貢献活動団体に対する融資制度や民間寄付金を活用した助成の仕組みについての研究を行う。	・NPOサポートチームにおける研究(NPOバンク等) ・他県等における制度の研究 ・新たな寄付制度検討			新たな寄付制度検討	こうちNPO地域社会づくりファンドへの新たな寄付制度検討 ・ハーティカードポイント寄付開始 ・寄付規程案の制定	・ファンド運営委員会において、寄附規程内容、実施方法等について検討し、寄附の仕組みを作っていく。 ・ファンドへのハーティカードポイントによる寄附仕組みについての啓発を実施。 ・寄附啓発を推進し、企業や県民の方々のNPOへの関心を高めていく。 ・NPOサポートチームにおける融資制度研究(NPOバンク等)	*2
人材育成	学校教育、社会教育での取り組み	学校教育や社会教育の場などで社会貢献活動についての知識の普及を行う。	・学校教育、社会教育の場を各機関への働きかけ			関係各課に対する取り組み要請		関係各課に対する取り組み要請	
学習機会の創出	大学等のNPO関係講座の活用	大学等のNPO関係講座の活用	・県民が受講できるNPO関係講座の調査 ・大学等への協力打診			県内各大学で、県民が受講できるNPO関係講座の調査及び大学との協議、その情報の公開	県内各大学で、県民が受講できるNPO関係講座の調査実施	各大学のシラバスや県民ニーズを基に公開NPO講座を提案し、各大学事務局と協議していく。又、聴講に向けての県民への積極的なPRを実施していく。	*3
市町村との連携	市町村と社会貢献活動団体との協働推進のための支援	市町村と社会貢献活動団体との協働推進のため、他地域での連携事例の紹介や情報交換を行うための意見交換会の開催や、協働を目指して地域のさまざまな主体が協議する場を設けるなど、市町村に対する支援を通じた連携を図る。	・市町村職員との意見交換会の実施 ・市町村と社会貢献活動団体との協働事例創出支援 ・こうち人づくり広域連合などとの連携により、協働事例紹介などを通じた研修の実施	・市町村職員との意見交換会の実施 ・こうち人づくり広域連合などとの連携により、協働事例紹介などを通じた研修の実施(新採用市町村職員研修での協働についての講義確保実施等)			・市町村と社会貢献活動団体との協働事例創出支援(四万十町モデル事業やその他例示できる協働事例等をHP掲載や各市町村へのメール発信) ・市町村とNPOの協働推進支援事業(県内3ブロックにおいて、市町村職員との意見交換会)実施 ・市町村と社会貢献活動団体との協働事例創出支援(四万十町モデル事業やその他例示できる協働事例等をHP掲載や各市町村へのメール発信)	市町村とNPOとの協働推進支援事業の実施 ・県内を3ブロックに分けて、市町村職員とNPO(中間支援組織を中心として)、県との意見交換会を実施。 県からは、四万十町モデル事業やその他例示できる協働事例等を各市町村等にメール発信していく。 こうち人づくり広域連合等との連携により、協働事例紹介などを通じた研修の実施(新採用市町村職員研修での協働についての講義確保実施等)	
	地域支援企画員を中心とした連携	それぞれの地域で活動している地域支援企画員が中心となり、市町村との連携を進める。	・各地域の地域支援企画員による市町村との連携			・市町村職員との意見交換会への関わりや市町村とNPOとの協働事例提供依頼、その他随時各支援員への情報メール発信実施。	・市町村職員との意見交換会への関わり ・随時各支援員への情報メール発信実施。	市町村とNPOとの協働推進支援事業(意見交換会等)への関わり 随時各支援員への情報メール発信実施。	

H22年度からの支援策(案)について

*については、説明資料別添

支援策	行動計画	実施内容(計画上の記載)	具体案	具体的な実施内容(H21年度)			実施経過	具体的実施内容 (22年度以降)
				既存事業(H21も継続)	センター等事業(H21～)	当課事業(H21～)		
事業者(企業)との連携	事業者(企業)の社会貢献活動推進のための仕組みの検討	事業者(企業)の社会貢献活動を県内で一体的に推進するため、経営者レベルが参画する事業者(企業)の社会貢献活動の推進主体となる組織やその仕組みについて検討する。	・「企業・NPOパートナーシップ委員会」において、組織、仕組み等について検討。			・「企業・NPOパートナーシップ委員会」への参加により、組織、仕組み等について検討。	・「企業・NPOパートナーシップ委員会」への参加により、組織、仕組み等について検討。 ・「公益信託こうち地域社会づくりファン」への企業からの寄付制度の検討。	・「企業・NPOパートナーシップ委員会」への参加により、組織、仕組み等について検討。 ・推進会議において検討。
大学等教育機関との連携	大学との連携	社会貢献活動の推進に関して、大学での公開講座の開催や社会貢献活動の評価に関する研究を行うために、県内の大学との間で協定を結ぶなど相互の協力関係を構築する。	・協定事項の検討・抽出					・協定事項の検討、抽出 ・協定締結
	社会貢献活動の質的評価についての研究	社会貢献活動を評価する仕組みとして、その質的評価の指標について、県、大学、NPO等で研究を行う。	・質的評価に向けての情報収集・検討			・質的評価に向けての情報収集・検討	「質的評価検討会」立ち上げ。評価指標の検討実施	・「質的評価検討会」において、検討していく。 ・質的評価に向けての情報収集 ・検討・評価指標の研究、まとめ
職員の協働に対する理解の促進	県職員のための研修等の実施	NPOに対する県職員の理解を深めるため、県内のNPOへの職員の短期派遣研修や団体の活動情報の提供、協働事例の紹介等を実施する。	・県職員のNPO短期派遣研修の実施 ・市町村職員との意見交換会への参加	・県職員のNPO短期派遣研修の実施		・職員能力開発センター研修カリキュラムへの組み入れ要請(県職員短期派遣研修の移行やチーフ研修、課長補佐研修等)	・県職員のNPO短期派遣研修の実施 ・職員能力開発センター研修カリキュラムへの組み入れ要請(県職員短期派遣研修の移行や新採用職員研修等)	・引き続き、NPO短期派遣研修の実施。 ・職員能力開発センター研修カリキュラムへの組み入れ要請(県職員短期派遣研修の移行や新採用職員研修等)
	市町村職員のための研修等の実施	地域の課題解決力(地域力)を高めるためには、市町村が果たす役割が重要になってくることから、市町村職員に対し、地域支援企画員による他地域での先進事例の紹介や、NPOをはじめとする社会貢献活動団体との連携・協働の必要性について理解を深めるための研修等を実施する。	・市町村職員との意見交換会の開催 ・こうち人づくり広域連合への協力打診	・市町村職員との意見交換会の実施 ・こうち人づくり広域連合などとの連携により、協働事例紹介などを通じた研修の実施(新採用市町村職員研修での協働についての講義確保実施等)	・市町村と社会貢献活動団体との協働事例創出支援(四万十町モデル事業やその他例示できる協働事例等をHP掲載や各市町村へのメール発信)	・市町村職員との意見交換会の実施 ・市町村と社会貢献活動団体との協働事例創出支援(四万十町モデル事業やその他例示できる協働事例等)をHP掲載や各市町村へのメール発信準備中 ・こうち人づくり広域連合などとの連携により、協働事例紹介などを通じた研修の実施(新採用市町村職員研修での協働についての講義確保し、今年度も実施)	・市町村とNPOの協働推進支援事業実施 意見交換会への参加要請 ・引き続き、「こうち人づくり広域連合」主催の新採用市町村職員研修でのNPOに関する研修実施。	
	協働サポーターの機能強化	平成19年度に県庁内に設置した「協働サポーター」について、庁内や社会貢献活動団体に対する周知を行うとともに、協働サポーターによる全庁的な協働推進体制を強化する。	・協働サポーターとの意見交換会の実施	協働サポーターとの意見交換会の実施		・社会貢献活動支援推進会議へのオブザーバー的参加 ・意見交換会の実施	・社会貢献活動支援推進会議へのオブザーバー的参加	各事業への機会を捉えての協働サポーターの巻き込み
相互理解による協働の促進	政策等検討段階での参画機会の創出	県の政策決定過程においては、「プラットフォーム」の事例に準じ、社会貢献活動団体などが関わる機会を持つような仕組みの検討を行う。	・県の審議会、協議会等の委員にNPO関係者を含めるよう要請	・県の審議会、協議会等の委員に占めるNPO関係者数の調査実施		・県の審議会、協議会等の委員に占めるNPO関係者数の調査実施	・県の審議会、協議会等の委員に占めるNPO関係者数の調査実施	・県の審議会、協議会等の委員にNPO関係者を含めるよう要請
協働に関する情報提供	地域力向上につながる先進事例の情報提供	さまざまな主体の連携により生み出された協働事例については、「新たな公共」領域の創出であるため、地域力を高めるためのモデルとして、あらゆる機会を捉えて情報提供を行う。	・各種研修会や意見交換会等での情報提供・ホームページや各種情報誌・マスメディア等の利用による効果的な情報発信	・各種研修会や意見交換会等での情報提供・ホームページや各種情報誌・マスメディア等の利用による効果的な情報発信		・各種研修会や意見交換会等での情報提供・ホームページや各種情報誌・マスメディア等の利用による効果的な情報発信 ・各市町村NPO担当課へのメール等による情報提供	・毎月市町村にメール送信している「認証NPO法人のお知らせ」に他の情報も併せて掲載。	・毎月市町村にメール送信している「認証NPO法人のお知らせ」に他の協働モデル事例等の情報も併せて掲載し、充実した情報内容とする。 ・市町村とNPOの協働推進支援事業(意見交換会等)の場において、情報提供実施。

H22年度支援策実施案説明資料

[市町村とNPOとの協働推進支援事業] *1

- ・ 県内を3ブロック（東部、中部、西部）に分け、各々のNPOと市町村職員、地域支援企画員等の意見交換会を実施し、情報提供や情報交換をする。

〈事業実施効果〉

- ・ NPOは、各々の中間支援組織（高知県西部NPOネットワーク、高知県ボランティア・NPOセンター、高知県東部ボランティア・NPO交流会）を中心として事業を実施する。そのことにより、中間支援組織の機能強化を図り、県内のバランスのとれたNPO業務推進を図る。
- ・ 市町村職員、NPOの相互理解を深めるとともに、情報交換等により協働事例創出を目指す。

[融資制度、寄附金制度の研究] *2

○公益信託こうちNPO地域社会づくりファンド寄付規程について

H21年度、四国銀行と協議し、寄付規程（案）を作成し、公益信託こうちNPO地域社会づくりファンド運営委員会に示した。

H22年度からファンド運営委員会、四国銀行、県において寄付の仕組みを検討していく。（現状のまままでいくと、H24～25年度で公益信託消滅による終了予定。）

〈寄付規程案に盛り込んだ寄付者メリット〉

- ・ 寄付者のネーミングライツを実施することができるものとする。（企業、個人）
- ・ 寄付者のPRはさまざまな方法で実施する。
- ・ 最終活動発表会に招待し、成果をお知らせする。
- ・ 法人は、税制上の特別措置として、損金算入限度額の範囲で損金算入できる。
- ・ 金額に応じて、感謝状を贈呈する。

○公益信託こうちNPO地域社会づくりファンドへのハーティカードポイント寄付

H21.10.31～サニーマートハーティカードポイント交換機の画面に、「こうちNPOファンドに寄付する。」という項目を追加し、ブルーチップ（株）より、当ファンドに寄付をしていただく仕組み実施。

ポイント交換による寄付についての周知と啓発を今後も積極的に進めていく必要あり。

○融資制度の研究（NPOバンク等）

ボランティア・NPOセンターやNPO高知市民会議等で組織する「NPOサポートチーム」において検討していく。

[県民の聴講できるNPO関係講座について大学事務局との協議] * 3

○県民のニーズにあった講義を大学に提案

第2次高知県社会貢献活動支援推進計画策定時、NPOに関する県民・企業・事業者の意見を聴き、取りまとめている。この意見等を参考に大学と県民のニーズに合った講座を協議していく。

〈意見例〉

- ・後継者の確保
- ・活動資金の確保
- ・地域のことを考える場の設定
- ・地域における中心部と周辺部の危機感の違い
- ・地域活性化のためには、行政との協働が必要。
- ・過疎地においては特に、お互いに声を掛け合い、支えあう仕組みづくりが必要。
- ・地域活性化の活動の基礎にあるのは、地域住民の信頼関係であり、その醸成のためには、日頃からのコミュニケーションが必要。
- ・活動団体情報の充実

○既存のNPO講座について、県民が聴講できるよう大学に提案、協議

各大学シラバス等により、既存のNPO関係講座を拾い出し、県民が聴講できるよう、大学事務局に提案、協議していく。